

<旅行条件書>

この旅行は、石垣島ドリーム観光株式会社（以下「当社」という）が企画・募集する日帰り旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。また、契約の内容、条件は、コースごとに記載されている内容のほか、下記条件及び当社が定める募集型企画旅行約款に基づきます。

1. 旅行のお申込方法及び契約方法

- ① 当社及び旅行業法で規定された受託販売店のそれぞれにおいて、ご来店、電話、郵便、ファクシミリ、メール等の方法においてお客様からのお申込またはご予約を承ります。
- ② その際、所定の申込手続とともに下記に定める所定の申込金をお支払頂き、当社がその双方を受領した時点で契約の締結を承諾し、成立したものとします。

| 旅行代金 | 申込金 |
|-----------|--------|
| 10,000円以上 | 2,000円 |
| 10,000円未満 | 1,000円 |

2. 旅行代金のお支払

旅行代金全額は、当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金の適用

ご参加のお客様のうち、中学生以上の方は大人料金、小学生の方は小人料金の適用となります。なお、未就学児の同伴幼児は原則として無料ですが、昼食等手配を必要とする場合、別途実費必要料金を申し受けます。

4. 旅行代金に含まれるもの

当社パンフレット、ホームページ、旅行日程に明示された運送機関の運賃、食事代、入場・拝観料、及び旅行取扱料金、消費税となります。

5. 旅行日程・旅行代金の変更

- ① 当社は、天災地変、運送機関のスケジュール、交通事情、気象状況その他やむをえない事由により旅行日程を変更する場合があります。
- ② 上記の事由により定められた日程が変更された結果、お客様が受けることが出来なかった内容についてはその代金を返金し、逆に当初の代金を超えた場合はその差額分をお支払頂く場合があります。

- ③ お客様の申し出により旅行内容を変更する場合は、別途取扱手数料を申し受けます。
- ④ 当社は、運送機関の適用する運賃・料金が、著しい経済情勢の変化により、通常想定される限度を大幅に超えて増額または減額される場合、旅行代金を変更する場合があります。

6. お客様による旅行契約の解除

お客様の都合で旅行契約を解除される場合は、下記規定に基づく取消料をお支払頂きます。なお、下記記載の日付等は、旅行のお申込をされた販売店及び当社の営業時間によるものとします。また、ご入金後、お客様のご都合によりキャンセルされた場合、返金の際に生じる振込手数料はお客様にご負担いただきますのでご了承ください。

※営業時間終了後（18時以降）のご予約取消につきましては、翌日のお取消としてお取扱いをさせていただきます。

※お客様のご都合による出発日およびコースの変更、行程中の一部の変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

旅行契約の解除日 取消料

【観光コース】

- 1、旅行開始日の前日までに解除する場合 無料
- 2、旅行開始日の当日出発時刻前までに解除する場合 代金の 50%
- 3、旅行開始後に解除または無連絡不参加の場合 代金の 100%

【アクティビティコース】

- 1、旅行開始日の 2 日前までに解除する場合 無料
- 2、旅行開始日の前日に解除する場合 代金の 50%
- 3、旅行開始日の当日出発時刻前までに解除する場合 代金の 100%
- 4、旅行開始後に解除または無連絡不参加の場合 代金の 100%

7. 最少催行人員

原則として全コース 1 名様より催行致します。

ただし、別途記載がある場合はその限りではありません。

8. 添乗員

添乗員は、全コース同行致しません。現地のドライバーまたは案内人がガイドを兼ねてご案内致します。

9. 当社の責任

- ① 当社は、旅行契約の履行にあたって故意または過失によりお客様に損害を与えた場合、その損害を賠償する責に任じます。

- ② 当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関等のサービス提供の中止、官公庁の命令その他当社が関与し得ない事由によりお客様が損害を被ったものについては賠償の責任を負うものではありません。
- ③ 当社は、お客様が所持されている現金、貴重品、重要書類、撮影済みのフィルム、破損しやすい物品等については賠償の責任を負うものではありません。

10. 旅行者の責任

- ① 当社は、旅行者の故意または過失により損害を被った場合はお客様から損害賠償を申し受けます。
- ② 旅行者は、契約を締結するに際し、当社から提供された情報を活用し旅行者の権利業務、契約の内容について理解するよう努めなくてはなりません。
- ③ 旅行者は、旅行開始後において万が一、契約内容と異なるサービスが提供されたと認識した場合は旅行地において直ちにその旨を販売店及び当社に申し出なければなりません。

11. 旅行代金・旅行条件の基準

令和2年4月1日現在の有効な運賃・規則を基に算出、作成しております。

12. 個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際提出された個人情報については、お客様との連絡及びお申込頂いた旅行において提供するサービスの手配、手続きに必要な範囲内、または当社の旅行契約上の責任、事故に対する保険の手続き上必要な範囲で利用させていただくことがあります。

旅行業務取扱管理者とは、取り扱う販売店における取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく取扱管理者にお尋ね下さい。